

高知県安全安心の施設整備事業費補助金交付要綱
新 旧 対 照 表

新			旧		
別表第1（第5条関係）↓			別表第1（第5条関係）↓		
(1) 鉄道施設総合安全対策事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）↓			(1) 鉄道施設総合安全対策事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）↓		
補助事業者↓	とさでん交通株式会社↓	土佐くろしお鉄道株式会社↓	補助事業者↓	とさでん交通株式会社↓	土佐くろしお鉄道株式会社↓
補助対象事業↓	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。）に係る事業	補助対象事業↓	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。）に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓	補助対象経費	工事費	本工事費及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓
	事務費	補償費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓		事務費	補償費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓
補助金額↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助金額↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額↓
(2) 地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）↓			(2) 地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）↓		
補助事業者↓	とさでん交通株式会社↓	土佐くろしお鉄道株式会社↓	補助事業者↓	とさでん交通株式会社↓	土佐くろしお鉄道株式会社↓
補助対象事業↓	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。）に係る事業	補助対象事業↓	路面電車の安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業	安全性の向上に資する設備の整備等に係る事業及び南海トラフ地震対策（改修工事（設計を除く。）に係る事業
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓	補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び附帯工事費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓
	事務費	補償費及び調査費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓		事務費	補償費及び調査費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）↓
補助金額↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助金額↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額↓

(3) 地域における受入環境整備促進事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業	
補助対象経費	工事費 本工事費（資産の購入を含む。）	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(4) 鉄道施設総合安全対策事業（老朽化対策事業）

補助事業者	土佐くろしお鉄道株式会社	
補助対象事業	老朽化が認められる施設の長寿命化に資する補強・改良を行う事業	
補助対象経費	本工事費、附帯工事費及び用地費	
補助金額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額	
補助金額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に10分の1を乗じて得た額以内の額	

(3) 地域における受入環境整備促進事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社	土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業	
補助対象経費	工事費 本工事費（資産の購入を含む。）	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額

(4) 鉄道施設総合安全対策事業（老朽化対策事業）

補助事業者	土佐くろしお鉄道株式会社	
補助対象事業	老朽化が認められる施設の長寿命化に資する補強・改良を行う事業	
補助対象経費	本工事費、附帯工事費及び用地費	
補助金額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額	
補助金額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に10分の1を乗じて得た額以内の額	

(5) 地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）

補助事業者	四国旅客鉄道株式会社		土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業	鉄軌道駅の移動等円滑化の整備等に係る事業（誘導用ブロックの整備等） バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に係る事業（駅舎、待合施設、情報提供案内板、 ホームページ制作等）		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）、付帯工事費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）	
	事務費	補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額	

(5) 地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）

補助事業者	四国旅客鉄道株式会社		土佐くろしお鉄道株式会社
補助対象事業	鉄軌道駅の移動等円滑化の整備等に係る事業（誘導用ブロックの整備等） バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に係る事業（駅舎、待合施設、情報提供案内板、 ホームページ制作等）		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）、付帯工事費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）	
	事務費	補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に2分の1を乗じて得た額以内の額	

(6) 観光振興事業（公共交通利用環境の革新等事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社		
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRT車両の購入に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び付帯工事費	
	事務費	補償費	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額		

(6) 観光振興事業（公共交通利用環境の革新等事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社		
補助対象事業	路面電車のLRT整備計画に基づき実施されるLRT車両の購入に係る事業及び路面電車の訪日外国人旅行者受入環境整備に資する車両設備の整備等に係る事業		
補助対象経費	工事費	本工事費（資産の購入を含む。）及び付帯工事費	
	事務費	補償費	
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額		

(7) 地域における受入環境整備促進事業（交通インバウンド環境革新等事業） ↓

補助事業者 ↓	四国旅客鉄道株式会社 ↓
補助対象事業 ↓	交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組等を一体的に進める事業 ↓
補助対象経費 ↓	本工事費（資産の購入を含む。）、附帯工事費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る。） ↓
補助金額 ↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額 ↓

(8) 鉄道施設総合安全対策事業（耐震対策事業） ↓

補助事業者 ↓	阿佐海岸鉄道株式会社 ↓
補助対象事業 ↓	緊急輸送道路の指定に伴う橋梁の耐震対策を行う事業 ↓
補助対象経費 ↓	本工事費、調査費 ↓
補助金額 ↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に10分の1を乗じて得た額以内の額 ↓

(7) 地域における受入環境整備促進事業（交通インバウンド環境革新等事業） ↓

補助事業者 ↓	四国旅客鉄道株式会社 ↓
補助対象事業 ↓	交通サービスの利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い取組等を一体的に進める事業 ↓
補助対象経費 ↓	本工事費（資産の購入を含む。）、附帯工事費（補助対象事業に直接要する経費に限る。）、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る。） ↓
補助金額 ↓	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額 ↓

(8) 鉄道施設総合安全対策事業（耐震対策事業） ↓

補助事業者 ↓	阿佐海岸鉄道株式会社 ↓
補助対象事業 ↓	緊急輸送道路の指定に伴う橋梁の耐震対策を行う事業 ↓
補助対象経費 ↓	本工事費、調査費 ↓
補助金額 ↓	補助対象経費から国庫補助額を減じた額に10分の1を乗じて得た額以内の額 ↓

※（1）～（8）の補助対象経費には、消費税及び地方消費税を除く。

(9) 観光振興事業（ローカル鉄道観光資源活用促進事業）

補助事業者	とさでん交通株式会社
補助対象事業	施設・設備等の整備、改良に係る事業
補助対象経費	・観光資源化に資する施設・設備等の整備・改良にかかる設計費、本工事費（既存施設の移転を要する場合はその償費を含む。） ・訪日外国人旅行者等の利便性向上又は観光コンテンツとしての魅力向上に資する鉄軌道車両（以下「インバウンド対応型車両」という。）（新造、改良）にかかる設計費、本工事費（鉄軌道事業者であって他の鉄軌道事業者の事業に係る路線（補助対象事業者に含まれる路線に限る。）にインバウンド対応型車両を運行させるために、自らが保有する鉄軌道車両の導入・改造等（導入・改造等後の鉄軌道車両がインバウンド対応型車両である場合に限る。）を行うものを含む。）
補助金額	補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内の額

※(1)～(9)の補助対象経費には、消費税及び地方消費税を除く。

別表第2 略
様式 略

別表第2 略
様式 略